

商第12008号  
令和5年1月20日

玖珠町商工会 会長 原 孝彰 様

玖珠町長 宿 利 政 和



### 経済対策要望書に関する回答書について

令和4年12月9日に受理しました、標記の件に関する回答については下記のとおりです。

#### 記

##### 1. 消費喚起のためのプレミアム商品券事業の継続実施について

令和4年12月16日に可決されました補正予算により、令和5年3月から5月までの3か月間を使用期間として大分県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業として実施いたします。

なお、今後の商品券事業の継続については、要望「6. 地域通貨事業の実施」の中での取り組みとして検討いたします。

##### 2. 物価・原油高騰に対する緊急対策支援金の継続実施について

物価・原油高騰に対する緊急対策支援につきましては、令和4年7月から9月に実施いたしました「中小企業・小規模事業者等原油価格・物価高騰対応経営支援給付金」に続き、令和4年11月から令和5年1月まで「運送事業者等経営支援給付金」の支援を実施中です。また、要望「1.」に関わる大分県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業においても、物価・原油高騰に対する経済緊急対策支援と位置付けて実施いたします。

今後の緊急対策支援につきましては、町内外の情勢や経済状況を注視し、財源が確保されました後には、直ちに効果的な施策を実施したいと考えています。

##### 3. コロナ関連融資の利子補給（無利子期間の延長）の継続について

令和2年度から実施しております本事業は、大分県が実施する「新型コロナウイルス

感染症対策緊急特別融資」を受けた事業者に対して、その利子支払額に対し融資を受けた翌月から最大3年間（36ヶ月）の補助を行うことにより、実質的な無利子化を実現し、コロナ禍においての事業者の借り入れによる資金繰りを支援するものです。

また大分県はコロナの終息しない状況を鑑み同融資制度の取扱期間を、当初の令和2年末から、令和3年、令和4年末と延長している状況にあります。玖珠町においても、これに付随し同利子補給補助事業の申請期間延長を行っているところです。

本事業においては借入に対する利子支払額を補助することにより、借り入れによる事業者の資金繰りを支援するものですので、利子補給期間の延長等の補助の増額は計画しておりませんが、町内外の情勢や経済状況を注視し、引き続き経済対策に関わる効果的な支援を検討いたします。

#### 4. 事業再構築、新商品・サービス開発、デジタル化のための補助金について

コロナ禍、円安などを背景に危機的状況が続くなか、町内事業者の経営と持続的発展を支援するため、デジタル化に向けた機器導入及びその利活用についてのサポート費用に対しての補助事業を準備しており、令和5年1月中に実施いたします。

#### 5. 地域振興事業への支援について

地域振興に資する商工振興政策として、商工会が実施する商工会地域総合振興事業に対して補助を実施しており、令和5年度についても引き続き支援を行います。

#### 6. 地域通貨事業の実施について

生活消費の場は地域小売店から大型店やインターネットへと移り、利便性と引き換えに、地域内での消費と経済循環は著しく縮小し、地域外への経済流出が拡大し続けています。

こうした中で、人口減少社会に対応できる地域経済の「維持と強化」対策として、外貨を取り入れつつ地域内経済循環を高めるため、デジタル地域通貨（システム）事業の実施に向け、令和5年度中に準備、体制を構築し、令和6年度導入を目指して準備を進めてまいりますので、協議対応にご協力をお願いいたします。

#### 7. 人材育成、研修や資格取得への助成事業の拡充について

平成29年度から玖珠町中小企業人材育成事業補助金を実施し、町内事業者の従業員育成や販路開拓等に係る費用に対して一部補助を行っています。

年々、本助成事業の利用件数は増えつつありますが、その一方、コロナ禍で事業者を取り巻く状況が大きく変わり、補助対象経費や金額等の見直しが必要と認識しておりますので、現状に即した拡充を検討いたします。

#### 8. 公共事業の地元業者への発注について

玖珠町共工事等に関しては、地元事業者へ優先して発注しています。また受注者に対しても、地域経済の活性化に理解をいただき、下請施工等の地元業者へ優先的な発注や、建設用資材や機械等の地場調達に御配慮をお願いしております。

今後も玖珠町公共事業の地元事業者への優先的な発注については継続して取り組んでまいります。

#### 9. 商工会の体制強化に係る予算の拡充について

近年、商工会員事業者を取り巻く環境は年々変化してきており、通常の経営支援に加え、コロナ禍における経済対策や経営支援、デジタル化の推進、インボイス制度の対応支援等、様々な負担や対応が商工会に求められていると認識しています。

こうした状況を踏まえ、町内商工事業者の経営発展支援に資する商工会の体制強化を支援するため、令和4年度から商工会一般補助金を増額いたしました。

今後につきましても、地域通貨事業の事業構築や運営体制等の調査や協議等をさせていただくことも含め、県内外の情勢を注視しつつ、適正な商工会の体制に資する協力と支援を継続し検討いたします。

#### 10. 商工会館（築49年）の機能継続について

商工会館の機能維持のための今後の計画を示してください。

#### 11. その他

##### ・インボイス制度への対応支援について

令和5年1月から実施いたします、デジタル化に向けた機器導入補助においてインボイス対応機器等導入費用について補助による支援を行います。また、国・県・商工会を始めとする関係団体等と連携協力し、制度の周知を図ります。

##### ・Go来店チャレンジ！・りんくす商店街の継続・拡大について

玖珠町アプリ「りんくす」の買い物サポート機能「りんくす商店街」については、令和5年1月から実施いたします、デジタル化に向けた機器導入補助において、デジタル化支援のためのサポーターにより、町内事業者の登録と利活用を推進します。

玖珠町アプリ「りんくす」のスタンプラリー機能を使用し、これまで2回「Go来店チャレンジ！」事業を実施しております。今後もスタンプラリーの効果を活用した地域内消費喚起に繋がる事業を検討いたします。

##### ・周辺地域の公共交通の拡充や移動手段の確保について

地域の公共交通（主にバス・タクシー）の利用促進については、毎年、「玖珠町地域公共交通活性化協議会」において、利用者の増や利便性の向上などを議論し、

コミュニティバスの路線やバス停の設置等について検討をしております。

令和4年度からはくすポイントカード会と連携し、ポイントカードの満点券を1,000円分の公共交通の運賃として利用できるようにしております。

まだ検討段階ではありますが、町内のバス料金をゾーン制にして、一律の料金にすることなどを協議しております。

※ゾーン制（例）：町内にゾーンを設定しゾーン内は〇〇円、ゾーン外は■■円、町外にでると通常料金のように、町内であれば、一定の金額で乗れる料金体制のこと